

県営土地改良事業計画の変更後の概要公告

県営横波地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）につき、土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 公告書類 県営横波地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）変更計画概要書
- 2 公告期間 令和7年11月18日から令和7年11月26日まで
- 3 掲示場所 長浜市産業観光部田園整備課および長浜市産業観光部北部産業振興課 なお、滋賀県のウェブサイト（<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nouchiseibi/347095.html>）でも閲覧することができる。